

平成22年第3回定例会 議案説明

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第43号から46号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものです。

○議案第47号は、関城地区における県からの譲与による1路線の廃止、明野地区における誤認定による1路線の廃止、協和地区における起点変更による1路線の廃止、計3路線を廃止するものです。

○議案第48号は、下館地区における寄附行為及び開発行為による5路線の認定、関城地区における県からの譲与による2路線の認定、協和地区における起点変更による1路線の認定、合計8路線を認定するものです。

○議案第49号は、市が実施する特定健康診査及び特定保健指導の根拠法令である国民健康保険法の一部改正に伴い、引用条項の改正を行うものです。

○議案第50号は、協和ふれあいセンター内にある浴室を平成23年1月1日から廃止するため、所

要の改正をするとともに集会室の使用料を改正するものです。

○議案第51号は、筑西市協和総合センター条例、筑西市老人福祉センター条例及び筑西市明野農村環境改善センター条例の3条例について、指定管理者に係る指定期間を3年9月から5年に改正するものです。

○議案第52号及び53号は、来年4月の指定管理者の再指定に伴い、行政コスト縮減のため、使用料を利用料金に改め、当該料金を指定管理者の収入とするほか所要の改正をするものです。

○議案第54号は、河川法の規定により、国土交通省から許可を受け、農業水利のために鬼怒川から取水する勝瓜頭首工の取水量がこの度変更されたため、当該取水量の規定を改正するものです。

○議案第55号は、市民病院の医師を確保するため、新たに採用した医師の給与について採用前の年収と同水準になるように、特殊勤務手当として特別勤務調整手当を創設するものです。

○議案第56号は、市民病院の4階病棟の個室8室を改装することに伴い、特別の病室の加算料金及び助産に係る設備の使用料を

改正するものです。

○議案第57号は、一般会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ3億788万余円を追加し、総額をそれぞれ359億6,991万余円とするものです。主な内容は、小規模特別養護老人ホーム施設整備費の1億3,158万余円、認定こども園整備事業費の2,658万余円、道路維持補修事業費の5,400万円の増額などです。

○議案第58号は、老人保健特別会計補正予算で、主なものは、社会保険診療報酬支払基金返還金と一般会計繰出金の増額です。

○議案第59号は、後期高齢者医療特別会計補正予算で、主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金や、一般会計繰出金の増額です。

○議案第60号は、公共下水道事業特別会計補正予算で、公共下水道排水設備整備費の増額です。

○議案第61号は、介護保険特別会計補正予算で、主なものは、介護給付費準備基金積立金の増額です。

○議案第62号は、介護サービス事業特別会計補正予算で、一般会計繰出金の増額です。

○議案第63号は、病院事業会計補

正予算で、主なものは、収入は4階病棟再開に伴う入院医療費の増額、支出は、医師及び看護師増に伴う給与費の増額です。

○議案第64号は、一般会計の補正予算で、新型インフルエンザワクチン接種実費負担費用軽減事業費の増額です。

○認定第1号は、平成21年度一般会計及び特別会計の決算を認定するものです。

○認定第2号は、平成21年度水道事業会計の決算を認定するものです。

○認定第3号は、平成21年度病院事業会計の決算を認定するものです。



決算特別委員会の 審査から

決算特別委員会は、9月10日、13日の2日間開かれ、平成21年度の一般会計、特別会計及び企業会計における決算を審査し、これら決算はいずれも認定すべきものと決しました。また、15日の本会議においても、原案のとおり認定されました。

委員会での主な審査の内容は次のとおりです。

- ▽市長ほつとラインについて
- ▽職員研修経費、職員健康管理経費、契約検査関係経費、防災訓練開催事業について
- ▽公共交通対策経費、総合振興計画推進費、協働のまちづくり経費、土地開発基金、シテム開発費について
- ▽市税の収納及び不能欠損額、収入未済額、延滞金について
- ▽戸籍住民基本台帳経費、ごみ収集処理費、産業廃棄物関係経費、防犯灯関係経費について
- ▽女性特有のがん検診推進事業、成人検診事業について
- ▽国民健康保険事業における国

保税の徴収率について

- ▽後期高齢者医療における短期保険証運用基準について
- ▽生活保護者扶助事業、子育てアドバイザー運営事業、地域子育て支援センター運営事業、在宅心身障害者市単独扶助事業、高齢者等の生活支援事業（愛の定期便事業）について
- ▽商工業振興事業、農業振興関係事務費について
- ▽一本松・茂田線整備事業、道路維持補修事業、市営住宅維持管理経費、公園維持管理経費、都市再生整備経費について
- ▽公共下水道事業における整備面積、加入率、処理人口について
- ▽農業集落排水事業における収入未済額について
- ▽県西広域水道用水供給事業の契約水量、配水量と有収水量、企業債の借換について
- ▽小学校教育振興助成事業、小中学校耐震化事業、外国語指導関係経費、文化振興事業、図書館資料費、美術館企画展開催事業について
- ▽市民病院における企業債の借換、医師確保、器械備品の納入時期について

【決算特別委員会委員】

- ◎須藤 茂 ○尾木 恵子
 - 増淵 慎治 百目鬼 晋
 - 内田 哲男 金澤 良司
 - 榎戸甲子夫 藤川 寧子
 - 山口 明 秋山 恵一
 - 片平 忠行 關 四郎
 - 三浦 讓
- (◎委員長 ○副委員長)

請願

継続審査になっていた請願第2号及び今定例会に上程された請願2件は、関係常任委員会において慎重に審査を行い、9月15日の本会議で次のとおり議決されました。

▲請願第2号 コミュニティプラザと文化ギャラリーを「公立」のままに残す請願

(継続審査)

▲請願第5号 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める請願

(採択)

▲請願第6号 子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める請願

(採択)

陳情

次の陳情は9月定例会までに受け付けたものです。関係常任委員会において慎重に審査を行い、9月15日の本会議において、次のとおり議決されました。

▲「自主共済制度の保険業法適用除外」実現を求める陳情

(採択)

意見書

議員提出による意見書案2件は、9月15日の本会議において原案のとおり可決され、同日付で政府及び関係機関に送付されました。

▲子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

▲保険業法の制度と運用を見直し、自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書

